

当院を受診される際は、診察カードをご持参ください（お問い合わせの際にもお手元にご用意ください）。



## マイナンバーカードが保険証として使えます！

昨年 10 月 20 日からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。マイナンバーカードをお持ちの方は誰でも利用可能です。

### マイナンバーカードでできること（メリット）

- 健康保険証の代わりとして
- （オンライン上での）医療費限度額情報の取得
- 保険資格が有効かタイムリーに確認できる
- （転職・引っ越し後の）健康保険証としての継続使用など

### ！注意！

各種医療証（乳児医療・身体障害者医療・難病医療・特定疾患・その他公費医療証等）は確認できないため従来通りご提示下さい。

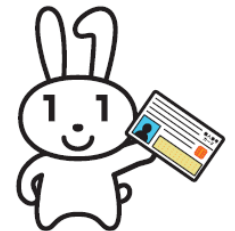
### 事前手続きには次の2つの方法があります

- 事前にマイナポータルサイト等で健康保険証利用申込を行う
- 受付にあるカードリーダーで利用申込を行う

### 当院での流れ

- ① 総合受付、ブロック受付等のカードリーダーにマイナンバーカードを置き、顔認証または暗証番号を入力する
- ② 限度額適用認定の情報取得機能に同意する場合、同意ボタンを押す

ご不明な点は医事課外来係までお問い合わせ下さい。  
皆さん、マイナンバーカードを作りましょう！  
そして使いましょう！



### ★ 総合相談窓口のご案内 ★

下記の日時に行いますので、お気軽にご利用ください。

日時：月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分

場所：診療棟正面ホール 相談コーナー

※当院職員にお声掛け願います。



### ★ 当院では、以下の職員を募集しております ★

募 集 職 員：

常 勤…保健師、助産師、看護師、事務員、言語聴覚士、社会福祉士

非常勤…看護師、メディカルヘルパー、歯科衛生士、視能訓練士

お問合わせ先：人事課（電話：0748-62-0234（代表））